

計画02 学校教育施設

- 1 総合教室型は、教科の枠を越えた弾力的な学習を展開するため、関連のある教科ごとに教室をまとめる方式である。
- 2 小学校の計画において、チームティーティングにより学習集団を弾力的に編成できる用にするため、クラスルームに隣接してオープンスペースを設けた。
- 3 教科、科目に多用な選択性を持つ高等学校において、必修科目の多い1年生については総合教室方式とした。
- 4 児童数700人の小学校の計画において、学校内に学校給食施設(調理室、調理従事員室、食糧貯蔵室等)を設置するため、その床面積を、49㎡とした。
- 5 幼稚園において、衛生面に配慮して、幼児用便所を保育室からできるだけ離して計画した。
- 6 中学校において、総合的な学習を補助するために、図書室・視聴覚室・コンピュータ室の機能を統合したメディアセンターを設けた。
- 7 幼稚園において、3歳児学級の1人当たりの保育室の床面積は、4歳児又は5歳児の場合に比べて、一般に、大きくする。
- 8 普通教室(40人)の広さは、多様な学習形態に対応する机、家具等の配置が可能な面積、形状を考慮し9m×8mとした。
- 9 24クラスの小学校の計画において、普通教科のように講義中心とする授業はクラスルームで行い、実験や実習の授業は特別な設備・機器・什器を備えた特別教室で行う特別教室型を採用した。
- 10 体育館の計画に当たり、長軸を東西方向に配置して、自然採光と、夏期の通風換気に配慮した。
- 11 小学校の配置計画においては、低学年教室群と特別教室群とをひとまとめにすることが、教育上も生活上も有効である。
- 12 学校の運営方式において、教科教室型は教室の利用率が上がり教室数が少なくてすむので、共通学習スペースや生活スペースの充実も可能となる。
- 13 定員30人の保育所の保育室及び遊戯室の床面積の合計を50㎡とした。
- 14 教科教室型の運営方式においては、教室の利用率が上がり教室数が少なくてすむので、共通学習スペースや生活スペースの充実も可能となる。
- 15 保育所での乳児室は寝台をおき(1.5㎡/人以上)、別にほふく室(3.0㎡/人)が必要である。
- 16 3歳児と4、5歳児の運動場(遊び場)を1カ所にし広くした。
- 17 幼稚園と保育園の施設を共用化した認定子ども園において、遊戯室、調理室、管理所室、屋外環境等は幼稚園と保育園の共用の空間として計画した。
- 18 放課後のデイサービス事業において、屋外遊びを豊かにするために学校を連携して校庭等を有効に利用した。
- 19 教室内環境として、有効採光面積は床面積の1/10以上、照度基準200~750(500lx)以上、換気回数3~4回/hが必要とされている
- 20 学校の廊下の幅員は、片廊下1.8m以上、中廊下2.3m以上とした。

計画02 学校教育施設

- 1 × 総合教室型は普通教室で全ての学科を学習する小学校低学年で用いられる方式である。
- 2 ○ 小学校の計画において、チームティーチング方式(クラスを固定せずに複数の教師で分担して授業を行う)などを導入する場合は、学年のまとまりに留意し集団学習に対応できる大教室や多目的に使用可能なオープンスペースが必要となる。
- 3 × 教科、科目に多様な選択性を持つ高等学校は、特別教室型や教科教室型が適用され、多様な選択制に対応した教室構成や、各種メディアなど多用する高等教育が求められている。
- 4 × 小学校に設ける調理室、調理従事員室、食糧貯蔵室等の床面積は児童数700~1,000人の場合、児童数ひとりあたり0.1㎡程度である。
- 5 × 幼稚園や保育所の保育室の計画では、できるだけ近い位置に幼児用便所や洗面など水周りを併設することが望ましい。
- 6 ○ 中学校において、総合的な学習を補助するために、図書室・視聴覚室・コンピュータ室の機能を統合したメディアセンターを設けることがある。
- 7 ○ 3歳児は4・5歳児に比べ個別の世話や保護を必要とするため、一人当たりの床面積は4・5歳児学級用より3歳児学級用を広くする。
- 8 ○ 普通教室の大きさは現在の学級定員40人前後の場合65㎡(7.2×9m)程度が一般的である。
- 9 ○ 普通教科はクラスルームで行い、理科・図工等は特別教室で行う方式、小学校高学年向き。
- 10 ○ 体育館の配置は、自然採光と夏期の通風換気を考慮し南側開口部を多くとることが望ましく、長軸を東西方向とするほうが良い。
- 11 × 特別教室は高学年が利用することが一般的で、低学年教室と離し、高学年教室の近くに配置するほうが良い。
- 12 ○ 教科教室型は生徒が教科ごとに専用の教室に移動する方式で、利用率が上がり教室数が少なく済むため共通学習スペースや生活スペースの充実も可能となる。
- 13 × 幼児1人あたりの保育室または遊戯室は、1.98㎡以上である。したがって、定員30人の場合、30人×1.98㎡/人→59.4㎡以上必要となる。
- 14 ○ 教科教室型は、専用のクラスルームを持たず、全ての教科に専用教室を設け、生徒が時間割にしたがって教室を移動して授業を受ける方式である。教室の理容室が上がり、教室数が少なくて数ので共通学習スペースや生活スペースの充実も可能となる。
- 15 × 保育所での乳児室は寝台をおき(1.65㎡/人以上)、別にほふく室(3.3㎡/人)が必要である。
- 16 × 3歳児と4、5歳児は運動能力に差があるため遊び場を分ける。
- 17 ○ 幼保連携型認定こども園では、施設整備指針により、遊戯室、調理室、管理署室、屋外環境などを幼稚園と保育所との共用の空間として計画することが望ましいとされている。
- 18 ○ 放課後等デイサービス事業所は、支援の提供に必要な設備、備品を備えることが求められている。
- 19 × 教室内環境として、有効採光面積は床面積の1/5以上、照度基準200~750(500lx)以上、換気回数3~4回/hが必要とされている。一定以上の照度を確保する照明設備を設ければ1/7まで緩和される。
- 20 ○ 正しい。